

末梢血幹細胞採取施設設備整備事業実施要綱

1. 目的

この事業は、非血縁者間の末梢血幹細胞の採取体制を整備することにより、白血病等の治療のための造血幹細胞移植の一つの手法である末梢血幹細胞移植を推進し、もって造血幹細胞移植の円滑な実施を図ることを目的とする。

2. 事業の実施主体

末梢血幹細胞採取施設を設置する地方公共団体、公的医療機関、医療法人等の非営利法人

3. 事業の内容

末梢血幹細胞採取施設において迅速に造血幹細胞数を測定できる体制づくりのために必要な造血幹細胞数測定装置を整備する。

4. その他

この事業に要する経費については、厚生労働大臣が別に定める「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。